

年末年始における 感染拡大防止に向けて

忘年会やクリスマス、お正月、新年会、成人式等の行事により、
普段会わない方と会う機会も増え、屋内における活動も活発となります。
感染拡大を回避するために、基本的な感染防止行動を実践しましょう。



令和3年11月30日
北海道

道民及び
道内に滞在
している皆様

- ◆「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避や「人ととの距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止行動を実践しましょう。
特に、「換気」など屋内の感染防止行動を実践しましょう。



特に帰省・
旅行の際は

- ◆いつもと体調が違うと感じた場合には外出や移動を控え、積極的に診察や検査を受けましょう。
- ◆混雑している場所はできるだけ避けましょう。
- ◆普段会わない方と会う際は、より一層感染防止行動を実践しましょう。



特に飲食
の際は

- ◆忘年会、新年会などの際は、北海道飲食店感染防止対策認証店など、感染防止を徹底している飲食店等を選び、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するなど、感染リスクを回避しましょう。
特に、大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層注意しましょう。



事業者
の皆様

- ◆業種別ガイドラインを確認し、感染防止に取り組みましょう。(特措法第24条第9項)
職場においては、特に「休憩室」、「喫煙室」等における感染防止に取り組みましょう。
- ◆飲食店等においては、感染防止の取組をアピールできる
北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得しましょう。



学校

- ◆学校では、衛生管理マニュアルに基づき、全ての教育活動において、感染防止に取り組みましょう。



イベントの開催

○人数上限※1

5,000人 又は 収容定員50%以内のいずれか大きい方

○収容率※1

[100%以内] 大声なし (席がない場合は適切な間隔)

[50%以内] 大声あり※2 (席がない場合は十分な間隔)

〈感染防止安全計画を策定する場合※3〉

○人数上限

収容定員まで

○収容率

100%以内

※イベントの開催制限に係る詳しい内容については、道ホームページをご覧ください（緊急事態措置や
まん延防止等重点措置等を実施する旨の公示がされた場合、感染状況等に応じて措置内容を別途、決定します）

※1 人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度とする(両方の条件を満たす必要)

※2 大声とは、「観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること」で、これを積極的に推奨する
又は必要な対策を十分に施さないイベントが大声ありに該当する

※3 感染防止安全計画では、イベント開催時の必要な感染防止策を着実に実行するため、

イベントごとに具体的な感染防止策の内容を記載する

(参加人数が5,000人超であって収容率50%超のイベントを対象とし、イベント開催の2週間前までの提出)

●イベントの開催に当たっては、業種別ガイドラインを遵守するとともに、
国の接触確認アプリ(COCOA)の導入や名簿の作成などを徹底しましょう。

道は市町村や関係団体等と連携して、感染拡大防止に向けて取組を進めます

感染拡大防止に向けた取組

(1)予兆の早期探知と対応

- 誰から感染したかを把握するための「さかのぼり調査」の徹底
- 集団感染への迅速な対応
(現地対策本部の迅速な設置、広域支援チームの迅速な編成等)

(2)感染防止意識の醸成を図る普及啓発

- 室内活動や会食機会の増加を見据え、基本的な感染防止行動の普及啓発
- 忘年会、クリスマス、お正月、新年会、成人式など、季節的な行事に当たっての普及啓発
- 漫画やイラストの活用など、若者に向けた普及啓発
- 地域の感染状況に応じた振興局毎の普及啓発

新たな変異株への対応

- オミクロン株の早期探知・早期介入に向けた監視体制の強化

医療提供体制の確保

- 感染拡大に備えるための「保健・医療提供体制確保計画」
を踏まえた医療提供体制の着実な整備・確保

ワクチン接種の促進

- ワクチンの効果や接種後の感染防止に関する普及啓発
- 3回目の接種に向けた市町村への支援
- 1・2回目未接種の方に向けた普及啓発

日常生活の回復に向けた取組

- 北海道飲食店感染防止対策認証制度の普及促進
- ワクチン・検査パッケージ制度の着実な運用